

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和7年4月9日(2025.4.9)

【国際公開番号】WO2022/221143  
 【公表番号】特表2024-517085(P2024-517085A)  
 【公表日】令和6年4月19日(2024.4.19)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-073  
 【出願番号】特願2023-562607(P2023-562607)  
 【国際特許分類】  
   A 6 1 K 3 1 / 5 1 9 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
   A 6 1 P 3 5 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【F I】  
 A 6 1 K 3 1 / 5 1 9  
 A 6 1 P 3 5 / 0 0

【手続補正書】  
 【提出日】令和7年4月1日(2025.4.1)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更

20

【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療有効量のZ N - c 3又はその医薬的に許容される塩を含む、子宮漿液性がん(USC)  
を有する対象を投薬計画に従って治療するための医薬組成物。

【請求項2】

前記USCが、進行又は再発USCである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記投薬計画が、少なくとも連続3日間の期間にわたって固定されている、1日当たり約200mg～1日当たり約350mgの範囲内の1日用量を含む周期投薬相を含む、請求項1に記載の医薬組成物。

30

【請求項4】

前記周期投薬相が、少なくとも連続3日間の期間にわたる1日1回の投薬を含む、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記投薬計画が、間欠投薬相を含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記間欠投薬相が、少なくとも1日の休薬日を含む、請求項5に記載の医薬組成物。

40

【請求項7】

前記投薬計画が、5日間のZ N - c 3の投薬及び2日間の休薬日を含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記対象に投与される前記Z N - c 3の前記治療有効量が、1日当たり約200mgである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項9】

前記対象に投与される前記Z N - c 3の前記治療有効量が、1日当たり300mg以上である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項10】

50

前記対象に投与される前記 Z N - c 3 の前記治療有効量が、1日当たり約 3 5 0 m g である、請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 1】

前記対象に投与される前記 Z N - c 3 の前記治療有効量が、1日当たり約 3 0 0 m g である、請求項 9 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 2】

前記対象に投与される前記 Z N - c 3 の前記治療有効量が、1日1回 ( Q D ) 約 2 0 0 m g である、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 3】

前記対象に投与される前記 Z N - c 3 の前記治療有効量が、1日1回 ( Q D ) 3 0 0 m g 以上である、請求項 1 に記載の医薬組成物。 10

【請求項 1 4】

前記対象に投与される前記 Z N - c 3 の前記治療有効量が、1日1回 ( Q D ) 約 3 5 0 m g である、請求項 1 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 5】

前記対象に投与される前記 Z N - c 3 の前記治療有効量が、1日1回 ( Q D ) 約 3 0 0 m g である、請求項 1 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 6】

前記対象が、以前の治療計画によって前記 U S C について以前に治療されている、請求項 1 に記載の医薬組成物。 20

【請求項 1 7】

前記以前の治療計画が、以前の U S C 療法を前記対象に施すことを含む、請求項 1 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 8】

前記以前の U S C 療法が、カルボプラチン、パクリタキセル、ペバシズマブ、トラスツズマブ、ペンプロリズマブ、レンパチニブ及びドキシソルピシンから選択される少なくとも1つを含む、請求項 1 7 に記載の医薬組成物。

30

40

50